



飼い犬の登録と

狂犬病予防注射を行いましょ

わんちゃんと
楽しく
暮らすために

犬は生後91日以上になったら登録し、狂犬病予防注射を行うことが法律で義務付けられています。登録は生涯に1回、狂犬病予防注射は毎年1回、必ず受けなければなりません。狂犬病は、発症すると致死率がほぼ100%の大変恐ろしい病気です。近年、国内では発生していませんが、国外で感染した方が、帰国後発症・死亡した事例がありました。

狂犬病を防ぐためには、予防注射を行うことが最も有効です。集合注射会場又は動物病院で、必ず狂犬病予防注射を行ってください。

■定期集合狂犬病予防注射の実施

とき・ところ／右表のとおり

費用／3,300円(注射料2,750円+注射済票交付手数料550円) ※新規登録を行う場合は更に登録手数料3,000円が必要です

注意／●犬には必ず首輪をして、制御できる大人がご来場ください ●飼い犬の健康状態に異常がある場合や妊娠している場合、以前に予防注射を受けて異常があった場合は、受付時に申し出てください ●市内全ての会場で接種できます ●登録内容に変更が生じた場合は、手続きをお願いします。手続きをしないと集合注射の案内はがきが届きません

問い合わせ／環境課生活環境担当(内線3126)



平成29年度定期集合狂犬病予防注射日程表

	と き	と ころ
4月10日(月)	9:30~10:30	袋神社
	11:10~12:00	高齢者福祉センターコスモスの家
	13:30~14:30	富士見公園(吹上)
4月11日(火)	9:30~11:45	あたご公民館
	13:30~14:30	鴻巣市役所
4月13日(木)	9:30~10:20	新宿第一公園
	11:00~11:50	下忍農村センター
	13:30~14:30	屈巢公民館(跡地)
4月14日(金)	10:00~11:30	鴻巣公園
	13:00~14:30	総合福祉センター
4月16日(日)	13:00~14:00	川里支所
	15:00~16:00	吹上保健センター
4月17日(月)	9:30~10:30	大芦氷川神社
	11:10~12:00	農協旧小谷支所
4月18日(火)	9:30~11:30	箕田公民館
	13:00~14:30	田岡宮生涯学習センター
4月20日(木)	9:30~10:30	市民センター
	11:10~12:00	コミュニティふれあいセンター
	13:30~14:30	鴻神社
4月21日(金)	9:30~10:20	常光公民館
	11:00~11:50	笠原公民館
	13:30~14:30	共和公民館(跡地)
4月23日(日)	13:00~14:30	鴻巣市役所

※市ホームページにも掲載しています

犬のふんの放置は禁止です

散歩中にしたふんの始末は飼い主の責任です。市では、条例で犬のふんの放置を禁止しています。

自宅で排せつさせるしつけをすると、犬が病気のときや悪天候時などでも、排せつのために出掛ける必要がなくなります。

飼育場所では、悪臭など近隣の迷惑にならない

ようにして、散歩中に飼い犬がしたふんは飼い主が必ず自宅へ持ち帰り、責任を持って処理しましょう。

なお、市では、犬のふんでお困りの方に啓発用看板を無償で配布しています。

問い合わせ／環境課生活環境担当(内線3126)

臨時福祉給付金(経済対策分)を支給します

対象者／平成28年度分の住民税が課税されない方(対象と思われる方へ申請書を郵送しています) ※住民税において、課税者の扶養となっている場合や生活保護制度の被保護者となっている場合は対象となりません

支給額／対象者1人につき15,000円

申請期限／9月13日(水)

問い合わせ／臨時福祉給付金コールセンター ☎0570-056-015(4月10日まで。平日=8時30分~17時15分・土曜日=8時30分~12時)又は福祉課社会福祉担当(平日8時30分~17時15分・内線2608)

臨時福祉給付金(経済対策分)の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。不審な問い合わせ等がありましたら、最寄の警察署または警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

